



平成26年度の主要な取組

もっと健康 もっと元気に

❖地域包括ケアシステム

保健・福祉・医療が連携し、地域包括ケアシステムの構築につながる仕組みや体制づくりに、取り組めます。

❖健康応援団を創設

健康応援団を創設し健康情報の共有化を図るとともに、健康増進を図るきっかけとなる施策を提供します。

❖健康都市連合および健康都市連合日本支部への加盟

まち全体で健康づくりに取り組むための意識の醸成を図るため、健康都市連合および健康都市連合日本支部への加盟を目指します。

❖在宅医療・在宅療養の支援体制の充実

後方支援病床確保事業を医師会と連携して実施するとともに、新たに在宅療養推進協議会を設置し、在宅医療・在宅療養の支援体制の充実に向け検討します。

❖地域福祉

地域福祉コーディネーターを中心として、ほっとするまちネットワークシステムの構築を進める中で、地域との連携などについても検討します。

❖第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成27年に予定されている介護保険法の改正の動向を注視しつつ、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に着手します。

❖認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業

入院されている方の経済的な負担軽減を図り、サービスの向上に努めます。

❖胃がんハイリスク検診

医師会の公益事業として実施してきた、胃がんハイリスク検診を市の事業と位置付け実施します。

❖がん検診事業

受診率向上事業として、平成25年度からモデル事業として実施している子宮頸がん検診の受診率向上事業の成果を踏まえ、対象を乳がん検診にも広げます。

❖健康教育

骨粗しょう症・転倒予防を含めた、ロコモティブシンドローム健康教育を進めます。

❖生活保護への対応

生活保護の適正実施を推進するため、専任の生活保護面接相談員を配置し、面接相談の実施を行うとともに、被保護者の自立支援として、ひきこもり・ニート対策事業を拡充します。

❖障害者福祉

障害や障害者に対する理解を深めるために、障害者総合支援センター「フレンドリー」における交流事業の充実、ヘルプカードやサポートバンダナ、ヘルプマークなどの普及を通じた意識啓発を推進します。

❖障害児放課後対策事業

さざんかクラブの法内化により、放課後等デイサービス事業とすることで、待機児童の解消とサービスの向上を図ります。

❖文化振興事業

市民ボランティアを活用した対話による美術鑑賞事業を、小学校8校をモデル校として実施します。

❖スポーツ振興事業

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツボランティアの育成や気運醸成のための近隣自治体と連携した各種イベントの開催、障害者スポーツの理解促進・普及啓発などを進めます。

災害に強い快適な都市 インフラ整備を進めよう

❖防災行政無線の改善

災害時に円滑な通信が行えるよう、防災行政無線(同報系)について、広範囲で放送内容が聞き取りづらい地域に子局を増設して改善を図ります。

❖災害時の避難者に対する対策

災害時に開設する避難施設への緊急物資の充実を図るほか、被災した住宅の倒壊などにより生じる二次被害を防止し、被災後の住宅の応急処理対応に迅速に対応できるよう整備を進めます。

❖要支援者に対する支援体制

避難行動要支援者個別計画を作成し、防災市民組織や社会福祉施設などの関係機関と連携を図りながら、要支援者に対する支援体制を構築します。

❖公共施設の耐震化

平成27年度までに、防災上重要な公共建築物の耐震化率100%を目指す公共施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保に努めます。

❖耐震化事業

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・補強設計・改修の助成に引き続き取り組むとともに、木造住宅の所有者に対する耐震無料相談および耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置費用の助成も継続します。

❖まちづくり

まちづくりについては、本市の都市計画に関する基本的な方針であり、現在中間の見直しを行っている都市計画マスタープランに沿って進めます。

❖ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

北口の西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業は、用地買収に努めます。また、駅の北口は、バリアフリー化が行われていないため、鉄道事業者との調整を進めます。一方、駅の南口では、駅前広場のバリアフリー化に向けた実施設計を行います。

❖都市計画道路などの整備

田無駅南口駅前広場の事業化に向け、現況測量と用地測量を実施します。また、保谷駅北口の3・4・15号線、ひばりが丘団地南側の3・5・10号線および向台町3丁目・新町3丁目地区地区計画関連の周辺道路整備も引き続き取り組みます。

❖良好な景観の形成や適正な土地利用の促進

ひばりヶ丘駅北口や調布保谷線から練馬区境までの都市計画道路3・3・14号線のほか、東大生態調和農学機構とその周辺の地区を対象に、地区計画の策定を進めます。

❖雨水溢水対策

谷戸町2丁目の雨水対策工事を実施するとともに、翌年度以降の対策に向けて市内4カ所の基本設計または実施設計を行うほか、東町・下保谷ポンプ場の雨水対策活用のための実施設計も行います。

❖公共下水道

自然流下により流域幹線に接続する汚水幹線整備事業に引き続き取り組むほか、下水道総合地震対策計画に基づき、災害時の防災拠点や避難施設などの取付管の耐震化工事を実施します。

❖緑地の保全・整備

下保谷4丁目特別緑地保全地区について、平成25年度に引き続き用地取得を進めます。

❖ごみの減量、資源循環型社会の推進

剪定枝や落ち葉などの資源化事業を継続することにより、焼却するごみの削減を進めるほか、生ごみや使用済み小型電子機器などの資源化事業も実施します。

❖放射線量の測定

空間放射線量の測定のほか、保育園や小中学校などの給食食材の放射性物質検査も継続実施します。

あなたと変える いっしょに変える

❖マスコットキャラクター「いこいーな」

「いこいーな」を活用して市の内外へのアピールを行うことで、地域振興につなげていきます。

❖大学との連携

武蔵野大学、早稲田大学、東京大学(東大生態調和農学機構)との連携・共同事業を引き続き実施します。

❖文化財の保護

関東有数の縄文遺跡である下野谷遺跡について、国の史跡指定に向けた調整を進めます。

❖産業振興

商店街に対する各種補助事業を継続するとともに、一店逸品事業を推進し市内産業の活性化を目指します。

❖農業振興

農業普及啓発プロジェクトを活用した取組のほか、めぐみちゃんメニューの拡充やイベント実施などによ

る地産地消の取組を進めます。

❖地域振興

地域コミュニティによる自主的な地域振興の取組を支える、自治会・町内会等活性化補助金を創設します。

❖市民への情報提供

ツイッターの本格運用を開始するとともに、フェイスブックの試行運用を継続することで環境整備に努めます。

次世代への責任を しっかり果たそう

❖保育園待機児童対策

認可保育園は、平成27年度からの開設に向け、私立認可保育園2園の開設準備と、市立保育園3園における、1歳児の受入人数の拡大に向けた準備を行うとともに、認可外保育施設では、平成26年度に小規模保育園の1園開設と家庭的保育事業の拡充を図ります。

❖放課後の子どもの居場所づくり

学童クラブ需要への対応として、新たに2施設を開設します。

❖子育て家庭への支援

健康情報普及サイトを開設し、携帯端末などに予防接種などの「健康・子育て情報」を配信し、子育て世代を応援するとともに、増加している児童虐待への対策として、啓発活動の充実にも努めます。

❖家庭の教育力向上

児童館や子育て広場での講座の開催や、家庭学習の支援に関するリーフレットの作成などを行います。

❖教育環境の整備

小学校3校の校舎・体育館などの大規模改造工事の設計や向台小学校の校舎改修工事など学校施設の計画的な改修に取り組みます。

❖特別支援教育

小学校では東小学校、柳沢小学校の2校、中学校では青嵐中学校に固定学級を開設します。

❖学校施設の適正規模・適正配置

泉小学校と住吉小学校の統廃合については、新教室の整備工事や交流事業、スクールカウンセラーの配置を行うなど、円滑な実施に向けて取り組みます。また、中原小学校、ひばりが丘中学校に関しては、建て替えに向けた検討を進めます。

❖公共施設の適正配置・有効活用

学校施設の老朽化などへの対応や保育園・学童クラブ需要への対応、福祉会館や図書館などの機能強化を図るとともに、みどり児童センターの転用工事や消防団第9分団詰所と東町市民集会所の整備に向けた設計を実施します。

❖市営住宅

高齢者向け住宅施策の整理を行うとともに、公共施設の適正配置・有効活用を進める中で検討します。

❖庁舎の統合整備

これまでの検討や議会・市民の皆様のご意見を踏まえ、市として一定の考え方を示するとともに、庁舎統合方針の決定に向け、引き続き丁寧な対応に努めます。また、今後の庁舎整備に必要となる財源の手当てとして、庁舎整備基金を創設します。

❖特別会計の健全化

国民健康保険特別会計では、医療費適正化への取組や徴収率向上に取り組むなど、健全化に向けた取組を行う一方で、将来的な国民健康保険料のあり方については、国や東京都の動向も踏まえ、広域的な視点で引き続き検討する必要があると考えています。

❖事務事業の見直し

効果的な運営の働きかけによる財政支援団体への補助金の抑制や、機能訓練事業、都バス「梅70」系統公共負担金などについて見直しを図りました。

❖職員の適正配置

嘱託職員や民間活力の活用により人件費の抑制を図る一方で、行政需要や重点課題、法改正などへの対応といった視点により、職員の適正な配置を行いました。

◆企画政策課 ☎(042-460-9800)